

様式第 1 号

令和 8 年 6 月 25 日

東京都知事 殿

〔設置者の名称〕 学校法人 大志学園

〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者の氏名〕 増田清香

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	専門学校 早稲田国際ビジネスカレッジ
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校・ 専門学校)
大学等の所在地	東京都新宿区西早稲田 2-1-27
学長又は校長の氏名	川出 深雪
設置者の名称	学校法人 大志学園
設置者の主たる事務所の所在地	東京都新宿区西早稲田二丁目 1 番 27 号
設置者の代表者の氏名	増田 清香
申請書を公表する予定のホームページアドレス	http://wibc.jp/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

- 確認申請
大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。
- 更新確認申請書の提出
大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

- この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。
- 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。
- 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取

り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	事務・丸朋子	03-5155-3939	tomoko.maru@wibc.jp
第2号の1	同上	同上	同上
第2号の2	同上	同上	同上
第2号の3	同上	同上	同上
第2号の4	同上	同上	同上

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点 (☑) を付けた上で、これらの書類を添付してください。(設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。)

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校 早稲田国際ビジネスカレッジ
設置者名	学校法人 大志学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
文化教養 専門課程	デザイン総合 学科 (2年制)	夜・通信	104 単位	12 単位	
	国際教養学科 (2年制)	夜・通信	24 単位	12 単位	
	国際コミュニケーション学科 (2年制)	夜・通信	36 単位	12 単位	
工業専門課程	国際情報学科 (2年制)	夜・通信	16 単位	12 単位	
(備考) 令和4年度からテキスタイル学科改めデザイン総合学科に学科名変更、国際コミュニケーション学科新設					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://wibc.jp/pdf/2026/kamoku.pdf 掲載 早稲田国際ビジネスカレッジ パンフレット。希望者は学校に問い合わせ入手することができる

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校 早稲田国際ビジネスカレッジ
設置者名	学校法人 大志学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://wibc.jp/pdf/2026/list.pdf 掲載
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	学校法人役員	2025年5月29日開催の定時評議員会終結の時から、選任後3年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	当学園の運営における教学面に関する助言・指導
非常勤	学校法人役員	2025年5月29日開催の定時評議員会終結の時から、選任後3年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	当学園の運営における教学面に関する助言・指導
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校 早稲田国際ビジネスカレッジ
設置者名	学校法人 大志学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>●文化教養専門課程 デザイン総合学科 (2年制)</p> <p>【授業計画書の作成について】</p> <p>授業科目の内容は学科長が責任者となり教育目標と授業科目名、必要時間数、必要単位数を設定し各授業担当の教員により作成を行っている。各授業毎に講義の狙い、講義内容、教授法、評価方法、テキスト、参考文献、留意事項を明記したものを作成・共有している。</p> <p>●文化教養専門課程 国際教養学科 (2年制)</p> <p>工業専門課程 国際情報学科 (2年制)</p> <p>【授業計画書の作成について】</p> <p>授業科目の内容は、学科長が責任者となり、教育目標を設定し各授業担当の教員により作成を行っている。</p> <p>「2026 教育課程単位・授業シラバス詳細内容」において、授業科目名、必要時間数、必要単位数、担当教員名を取りまとめている。各授業ごとに講義目標・講義内容・教授法・成績評価方法・参考文献・履修上の留意方法を明記したものを作成・共有している。</p> <p>●文化教養専門課程 国際コミュニケーション学科 (2年制)</p> <p>【授業計画書の作成について】</p> <p>授業科目の内容は毎年度、学科長が責任者となり、教育目標を設定し各授業担当の教員により作成を行っている。</p> <p>「2026 教育課程単位・授業シラバス詳細内容」において、授業科目名、必要時間数、必要単位数、担当教員名を取りまとめている。各授業ごとに講義目標・講義内容・教授法・成績評価方法・参考文献・履修上の留意方法を明記したものを作成・共有している。</p> <p>【時期について】</p> <p>翌年度の講義内容を2月までに担当教員が作成し、副校長及び教頭に提出・承認されることで正式決定する。翌年度分のシラバスは3月中旬にHP上に公表している。</p> <p>【公表に係る取り組みの概要について】</p> <p>シラバス掲載</p>	
授業計画書の公表方法	https://wibc.jp/pdf/2026/keikaku.pdf に掲載
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

●デザイン総合学科 (2年制)

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学業成績は、作品の成績及び出席日数等平素の成績を考慮して最終評価とする。授業科目の最終評価は優、良、可及び不可をもって表示し、優 (A)、良 (B) 及び可 (C) を合格とする。不可 (F) を不合格とする。

優 (A) 85 点以上 合格
良 (B) 85 点未満 70 点以上 合格
可 (C) 70 点未満 60 点以上 合格
不可 (F) 60 点未満 不合格

不可の学生は再試験により規定の評価が得られれば合格することが出来る。但し最終評価の上限は (C) とする。

●国際教養学科・国際情報学科 (2年制)

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学則第10条において成績評価について規定している。

各授業、学科科目は前後期定期試験を実施、実習科目は出席と課題提出を重視し成績を確定している。学業成績は、学期ごとに定期試験 (実習の場合は課題提出) の成績及び出席日数等平素の成績を考慮して最終評価をする。

出席率素点、試験素点、意欲点等を合算平均し、優 (A)、良 (B)、可 (C)、不可 (F) の4段階で評価する。

優 (A) 85 点以上 合格
良 (B) 85 点未満 70 点以上 合格
可 (C) 70 点未満 60 点以上 合格
不可 (F) 60 点未満 不合格

各学年前期及び後期の各1回、科目成績を本人に通知し、また必要により保護者宛に通知する。

(参考) 学則

授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。

●国際コミュニケーション学科 (2年制)

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学則第10条において成績評価について規定している。

各授業、学科科目は前後期定期試験を実施、実習科目は出席と課題提出を重視し成績を確定している。学業成績は、学期ごとに定期試験 (実習の場合は課題提出) の成績及び出席日数等平素の成績を考慮して最終評価をする。

出席率素点、試験素点、意欲点等を合算平均し、優 (A)、良 (B)、可 (C)、不可 (F) の4段階で評価する。

優 (A) 85 点以上 合格
良 (B) 85 点未満 70 点以上 合格
可 (C) 70 点未満 60 点以上 合格
不可 (F) 60 点未満 不合格

<p>各学年前期及び後期の各1回、科目成績を本人に通知し、また必要により保護者宛に通知する。</p> <p>(参考) 学則</p> <p>授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>●デザイン総合学科 (2年制)</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>各授業において評価方法を設定し成績評価としている。</p> <p>出席率(態度)、提出作品(作品点数)、提出作品(まとめ)、提出作品(提案)等の評価を決め成績評価としている。</p> <p>年間全授業の成績(各授業100点満点)を合計し、授業数で割り平均点を算出し、順位をつけている。</p> <p>計算式</p> <p>年間授業成績÷総授業数=平均点</p> <p>●国際情報学科・国際教養学科 (2年制)</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>前期課程、後期課程の全授業の成績(各授業100点満換算)を合計し、授業数で割り平均点を算出し、順位をつけている。</p> <p>計算式</p> <p>前期・後期授業点数合計÷総授業数(年度)=平均点</p> <p>年間全授業の成績(A:3点 B:2点 C:1点 不合格0点)を合計し、授業数で割り平均点を算出し、順位をつけている。</p> <p>年間授業成績÷総授業数=平均点</p> <p>●国際コミュニケーション学科 (2年制)</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>前期課程、後期課程の全授業の成績(各授業100点満換算)を合計し、授業数で割り平均点を算出し、順位をつけている。</p> <p>計算式</p> <p>前期・後期授業点数合計÷総授業数(年度)=平均点</p> <p>年間全授業の成績(A:3点 B:2点 C:1点 不合格0点)を合計し、授業数で割り平均点を算出し、順位をつけている。</p> <p>年間授業成績÷総授業数=平均点</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://wibc.jp/pdf/2026/sanshutu.pdf に掲載
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

●デザイン総合学科 (2年制)

染織文化・工芸技術を習得・継承し、国内外に発信できる人材を育成する。
学年毎に修了すべき学科目について提出作品の確認を行い、学則第 10 条に定める授業科目の成績評価に基づいて校長は課程修了の認定を行う。ただし、実習については、実習の成績によって修了を認定することができる。

●国際情報学科・国際教養学科 (2年制)

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

国際教養学科は国際的感覚を兼ね備えた、グローバル社会で活躍できる人材の育成を、国際情報学科では、情報技術・伝達能力、ビジネス実務に関する専門的知識と技術の教育を行い、もってこれらを国内外に発信できる人材を育成することを目的としている。

学則第 27 条において卒業要件を規定している。

(卒業・修了の認定)

第 27 条 学年毎に修了すべき学科目について試験を行い、第 10 条に定める授業科目の成績評価に基づいて校長は課程修了の認定を行う。ただし、実習については、実習の成績によって修了を認定することができる。

所定の修業年限以上在学し、課程修了を認定した者に卒業証書を授与する。

●国際コミュニケーション学科 (2年制)

国際コミュニケーション学科はコミュニケーション能力と国際的感覚を兼ね備えた、グローバル社会で活躍できる人材の育成を行い、これらを国内外に発信できる人材を育成することを目的としている。

学則第 27 条において卒業要件を規定している。

(卒業・修了の認定)

第 27 条 学年毎に修了すべき学科目について試験を行い、第 10 条に定める授業科目の成績評価に基づいて校長は課程修了の認定を行う。ただし、実習については、実習の成績によって修了を認定することができる。

所定の修業年限以上在学し、課程修了を認定した者に卒業証書を授与する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://wibc.jp/pdf/2026/sotsugyohoushin.pdf> に掲載

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校 早稲田国際ビジネスカレッジ
設置者名	学校法人 大志学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://wibc.jp/pdf/2026/chinsyaku.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://wibc.jp/pdf/2026/balancesheet.pdf
財産目録	https://wibc.jp/pdf/2026/oropertylist.pdf
事業報告書	https://wibc.jp/pdf/2026/businessreport.pdf
監事による監査報告（書）	https://wibc.jp/pdf/2026/auditreport.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化教養	デザイン総合	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	115 単位	12 単位	103 単位			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80 人		48 人	39 人	2 人	10 人	12 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3に記載した内容を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3に記載した内容を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3に記載した内容を参照
学修支援等
（概要） 授業時間外も学校設備を使うことで遅れている課題の挽回やオリジナル製品を作る事が可能である。教員が常時待機しており助言を受ける体制にある。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
25人 (100%)	4人 (16%)	6人 (24%)	15人 (60%)
（主な就職、業界等） 織物メーカー、テキスタイル製造			
（就職指導内容） 就職に関する情報の提供や企業に持参するポートフォリオ作成のアドバイスから面接指導を行う。			
（主な学修成果（資格・検定等））			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
25人	0人	0%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組） 普段から面談等で話す機会を増やし学生の心情を理解しておく。充実した授業内容で学校に通学する楽しさを感じてもらう。		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士
文化・教養		文化教養	国際教養	○	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類		
			講義	演習	実習
2年	昼	115 単位	115 単位		
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
130 人	100 人	100 人	2 人	9 人	11 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3に記載した内容を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3に記載した内容を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3に記載した内容を参照
学修支援等
（概要） 授業時間以外で自習室利用可能。またTA（ティーチングアシスタント）制度があり、 教員以外から助言・指導を受け、相談することが可能。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
33 人 (94.3%)	27 人 (77.1%)	3 人 (8.6%)	5 人 (9.7%)
（主な就職、業界等） サービス業、不動産業、物流業界など(過去実績)			
（就職指導内容） 通常講義において履歴書、業界研究、プロジェクト研究、ビジネスマナーなどを実施。 日本の就職活動事情等、日本社会で就職するのに必要なマナーを教授するなど、将来に 向けた取り組みを積極的に実施			
（主な学修成果（資格・検定等）） TOEFL、TOEIC、日本語能力試験			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
104人	2人	2.0%
(中途退学の主な理由) 体調悪化		
(中退防止・中退者支援のための取組) 入学時に2年後のゴールを見据えて勉学に励むよう促している。また、担任制度をおき、学生と定期的に面談を行い、モチベーションの維持に努めるなど、細やかなケアを行っている。		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業	国際情報	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	115単位	115単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人		41人	41人	4人	8人	12人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 様式第2号の3に記載した内容を参照
成績評価の基準・方法
(概要) 様式第2号の3に記載した内容を参照
卒業・進級の認定基準
(概要) 様式第2号の3に記載した内容を参照
学修支援等
(概要) 授業時間以外での自習室の利用が可能、またTA (ティーチングアシスタント) 制度があり、教員以外から助言・指導を受け、相談することができる。

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
16人 (100%)	13人 (81.25%)	0人 (%)	3人 (18.75%)
(主な就職、業界等) なし			

(就職指導内容) 通常授業で履歴書、SPI 対策、業界研究などを行う。また、進路対策合宿でモチベーションアップを図っている。その他、日本の就職活動の特殊性など、日本社会で就職するのに必要な知識を教授するなど、将来に向けた取り組みを積極的に行っている。
(主な学修成果 (資格・検定等)) 日本語能力試験、BJT、日本語検定、ニュース検定
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
50 人	1 人	2%
(中途退学の主な理由) 帰国		
(中退防止・中退者支援のための取組) 入学時には 2 年後のゴールを見据えて勉学に励むよう促している。また、担任制度をおき、学生と定期的に面談を行い、モチベーションの維持に努めるなど、細やかなケアを行っている。		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士			
文化・教養		文化教養	国際コミュニケーション	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼	115 単位	115 単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
20 人		7 人	0 人	2 人	10 人	12 人		

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 様式第 2 号の 3 に記載した内容を参照
成績評価の基準・方法
(概要) 様式第 2 号の 3 に記載した内容を参照
卒業・進級の認定基準
(概要) 様式第 2 号の 3 に記載した内容を参照
学修支援等

(概要)
 授業時間以外での自習室の利用が可能であり、授業担当教員以外からの助言・指導を受け、相談することができる。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
8人 (100%)	0人 (%)	4人 (50%)	4人 (50%)
(主な就職、業界等) e-sports 講師			
(就職指導内容) e-sports 関連企業による就職相談会の実施、面接対策、エントリーシート対策講義など			
(主な学修成果（資格・検定等）) TOEIC、TOPIK、IT パスポート			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
14人	2人	14%
(中途退学の主な理由) 芸能活動などの個人活動と学業との両立が難しくなったため。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 面談を行い悩み事や進路の相談をすることでケアを行っている。専門技術に特化した講師が充実した授業を行い学校で学ぶ楽しさを提供している		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
国際教養	180,000円	700,000円	110,000円	
国際情報	180,000円	660,000円	140,000円	
デザイン総合	90,000円	500,000円	210,000円	
国際コミュニケーション	180,000円	700,000円	110,000円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://wibc.jp https://wibc.jp/pdf/2026/jikohyoukakekka.pdf		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者として、関係企業、卒業生などを含む学校関係者評価委員を選定・組織し、それぞれの知見を教育内容・学校運営等に取り入れ評価を実施した。 下記の項目について[適切：4、ほぼ適切：3、やや不適切：2、不適切：1、無該当：0]の5段階で評価する。 [項目] 1. 専門分野の特性が明確になっているか 2. 現場に即した授業をしているか 3. 卒業後の事を考慮した教育がされているか 4. 教育活動に則った外部講師を呼んでいるか 5. 学科の内容に即した授業を行っているか 6. 実習における基礎教育を行っているか 7. 卒業後の進路に力を入れているか 8. 学校外の協会等と連携を取っているか 9. 地域に対する取組を行っているか 評価結果を踏まえ、2026年度の授業に学科長が反映		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
IDAテキストスタイルデザインスタジオ	2026月～2027年3月	(企業) デザイン事務所を運営、業界歴も長く多方面で活躍。教育面での相談役として適していると判断
株式会社アパレルコンシェル	2026月～2027年3月	(企業) デザイン業界の就職支援会社で働き、業界の動向に精通している。就職面の相談役として適していると判断
第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://wibc.jp/ https://wibc.jp/pdf/2026/gakkouhyoukakekka.pdf		
(備考)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://wibc.jp/ https://wibc.jp/pdf/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H113310400024
学校名 (〇〇大学 等)	専門学校 早稲田国際ビジネスカレッジ
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 大志学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		- 人（人）	- 人（人）	- 人（人）
内訳	第Ⅰ区分	- 人	- 人	
	（うち多子世帯）	（人）	（人）	
	第Ⅱ区分	人	人	
	（うち多子世帯）	（人）	（人）	
	第Ⅲ区分	人	人	
	（うち多子世帯）	（人）	（人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	人	人	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				人（人）
合計（年間）				人（人）
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	人
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 <small>(単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)</small>	人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	人	人
計	人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

年間	右以外の大学等		
	前半期	後半期	年間
	人	人	人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	- 人
3月以上の停学	人
年間計	-人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	人
訓告	人
年間計	人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	人	人	

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	人	人	
GPA等が下位4分の1	人	人	人	
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	人	人	
計	人	人	人	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。